

県内市町の奨学金返済支援制度取組状況（企業負担上乘せ型 17市町）

NO.	市町	企業への補助率（補助上限）など		補助期間	補助額の考え方
1	明石市	個人の年間返済額の1/6	上限額（3万円/年）	17年間	前提条件 個人の年間返済額18万円かつ企業の年間支給額が12万円の場合 （県補助前） 12万円 6万円 企業個人 18万円 （県補助後） 6万円 12万円 企業県 18万円 3万円3万円12万円 企業市県 （企業補助3万円） 〔 企業補助6万円 従業員補助6万円 〕
2	姫路市			5年間	
3	相生市				
4	宍粟市				
5	香美町				
6	新温泉町		3年間		
7	南あわじ市				
8	高砂市		17年間		
9	播磨町				
10	多可町				
11	洲本市				
12	三木市	個人の年間返済額の1/3（6万円/年）		17年間	6万円12万円 市県 （企業補助6万円） 〔 企業補助6万円 従業員補助6万円 〕
13	太子町				
14	朝来市				
15	神戸市	企業負担額から企業への県補助額を差し引いた額の1/2（3万円/年） ※企業負担、県・市補助後も個人負担が残る場合、個人に対して個人負担額の3/4（25万円/年）		5年間	3万円3万円12万円 企業市県 （企業補助3万円） 〔 企業補助6万円 従業員補助6万円 〕
16	西脇市	企業負担額（県補助額を差し引いた後の）の1/2（6万円/年） ※健康経営優良法人の場合は2/3		17年間	3万円3万円12万円 企業市県 ※2万円4万円12万円 企業市県
17	淡路市	勤務先が 市内…企業負担額から県補助額を差し引いた額（6万円/年） 市外…企業負担額から県補助額を差し引いた額の1/2（3万円/年）			（市内）6万円12万円 市県 （市外）3万円3万円12万円 企業市県

県内市町の奨学金返済支援制度取組状況（個人負担上乘せ型 9市町）

参考

NO.	市町	事業名	補助率（補助上限）など	補助期間	県制度との併用可否	対象奨学金
1	姫路市	ひめじ創生奨学金返還支援制度	奨学金返還残額の1/2（100万円/年）	1回	×	日本学生支援機構
2	洲本市	未来の担い手確保奨学金返還支援	勤務先が 市内...年間返還額の1/2（9万円/年） 市外...年間返還額の1/3（6万円/年）	5年間	×	日本学生支援機構 等
3	伊丹市	奨学金返済支援事業	前年度返済額の1/3（6万円/年）	3年間	○	日本学生支援機構 等
4	加古川市	若者勤労者奨学金返還支援事業	勤務先が 市内...年間返済額の10/10（24万円/年） 市外...年間返済額の1/2（12万円/年）	3年間	○	日本学生支援機構
5	加西市	U J I ターン促進補助金交付制度	前年度返済額の1/3（10万円/年）	— （前年の所得額300万円未満である間）	○	日本学生支援機構 等
6	養父市	若者未来応援奨学金（免除）	貸与額の10/10大学等卒業後1年以内に市に居住し8年間居住した場合免除	—	×	市独自奨学金
7	南あわじ市	奨学金等返済支援事業	年間返済額の1/2（24万円/年）	5年間	○	日本学生支援機構 等
8	たつの市	若者定住促進奨学金返還支援事業	勤務先が 市内...年間返済額の10/10（36万円/年） 市外...年間返済額の1/2（18万円/年）	3年間	×	日本学生支援機構 等
9	多可町	ふるさと多可町で開花応援奨学金返還支援	前年度返済額の1/2（12万円/年）	5年間	×	日本学生支援機構 等